

江田島市教育委員会会議録

令和5年7月18日（火）令和5年第8回教育委員会会議定例会を教育委員会会議室において開催しました。

1 開会及び閉会に関する事項

開会 午前 10時00分
閉会 午前 10時41分

2 出席者（5名）

教育長	岡田 學
教育長職務代理者	三島 雅司
委員	小宇根 康典
委員	長坂 睦子
委員	長迫 香

3 出席説明員

学校教育課長	黒小 大介
生涯学習課長	江郷 洋子
学校給食共同調理場総括場長	仁井 雄一
大柿自然環境体験学習交流館長	西原 直久

4 事務局

学校教育課 課長補佐兼総務係長 濱中 健三

5 傍聴人

なし

6 議事日程

- (1) 教育長報告
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 議案第38号 江田島市教育委員会規則の読点の表記を改める規則案について
- (4) 議案第39号 江田島市教育委員会訓令の読点の表記を改める訓令案について
- (5) 議案第40号 江田島市教育委員会告示の読点の表記を改める告示案について
- (6) 議案第41号 江田島市教育委員会内規の読点の表記を改める内規案について
- (7) 議案第42号 江田島市教育支援委員会委員の委嘱について
- (8) 承認第8号 江田島市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について
- (9) 承認第9号 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について

て

(10) その他

7 議事の概要

○ 教育長

ただいまから、第8回江田島市教育委員会会議、定例会を開会します。
ただ今の出席委員は5名です。定足数（3名）に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。
審議に入る前に、日程第7議案第42号から、日程第9承認第9号までについては、人事に関する案件であることから、公開しないで審議することが適当ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(全員異議なし)

○ 教育長

それでは、お諮りいたします。
議案第42号「江田島市教育支援委員会委員の委嘱について」、承認第8号「江田島市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について」、承認第9号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」は、公開しないことに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○ 教育長

挙手全員と認めます。
したがって、議案第42号、承認第8号及び承認第9号につきましては、公開しないで審議することに決定いたしました。

○ 教育長

日程第1、「教育長報告」を行います。
議案書、2ページをお開きください。
「教育長報告」を行います。

(省略)

以上で、教育長報告を終わります。

○ 教育長

日程第2、「会議録署名委員の指名」は、会議規則第15条第2項の規定により、あ

らかじめ署名委員の順番を決めていますので、今回は、長坂委員にお願いいたします。

○ 教育長

日程第3，議案第38号「江田島市教育委員会規則の読点の表記を改める規則案について」から，日程第6，議案第41号「江田島市教育委員会内規の読点の表記を改める内規について」の4件につきましては，関連する内容ですので，一括議題，一括採決とします。

事務局から，説明をお願いします。

○ 教育部長

ただ今上程されました議案第38号から議案第41号について説明します。

議案書，3ページをお願いします。

提案理由です。

市の公用文に係るルールの見直しに伴い，現行規則の読点の表記を改める必要があるため，江田島市教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規定により，委員会の議決を求めるものです。

議案書4ページに改正条文を添付しております。

以下，議案第39号から議案第41号まで，同様の内容です。

参考資料で説明しますので，11ページをお願いします。

こちらの参考資料は，市議会の全員協議会での説明に使われた資料です。

公用文に係るルールの見直しについて。

「1 趣旨」としまして，

本市の公用文に係るルールについては，昭和27年に内閣官房長官依命通知として示された「公用文作成の要領」等の例に倣い，江田島市公用文規程等を定め，運用しています。

この度，約70年振りに，現代社会における公用文作成の手引きとなるものとして，「公用文作成の考え方」が示されたことを受け，本市の公用文に係るルールについて見直しを行います。

「2 見直しの内容」です。

原則として，横書きの読点は「、(テン)」を用いることとされたため，本市の公用文における読点の表記を「，(コンマ)」から「、」に改正します。

「3 見直しの時期」です。

職員への周知期間，事務的な対応の期間を確保するため，令和5年10月1日からの運用開始とします。

「4 本市の対応方針」です。

(1)の条例については，既に6月定例議会で可決済みとなっております。

(4)に基づき，この度教育委員会分について，議案として提案させていただいております。

5として、本市の例規件数を記載しております。
以上で説明を終わります。

- 教育長
説明が終わりました。
質疑はございませんか。

(質疑なし)

- 教育長
それでは、これで、本件の審議を終わります。
採決に移ります。
議案第38号から議案第41号の4議案について、原案のとおり決定することに、御
異議ございませんか。

(全員異議なし)

- 教育長
全員異議なしと認めます。
よって議案第38号から議案第41号の4議案については、原案のとおり可決されま
した。

- 教育長
日程第7，議案第42号「江田島市教育支援委員会委員の委嘱について」を議題とし
ます。

(非公開)

- 教育長
日程第8，承認第8号「江田島市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について」
を議題とします。

(非公開)

- 教育長
日程第9，承認第9号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任
免について」を議題とします。

(非公開)

○ 教育長

以上で、本日の会議に付された審議事項は、全て終了いたしました。

次回の教育委員会会議は、8月21日(月)、午前10時00分から、教育委員会の会議室で予定しています。

他になければ、これで閉会します。

江田島市教育委員会会議規則の規定により、ここに署名する。

江田島市教育長

署 名 委 員